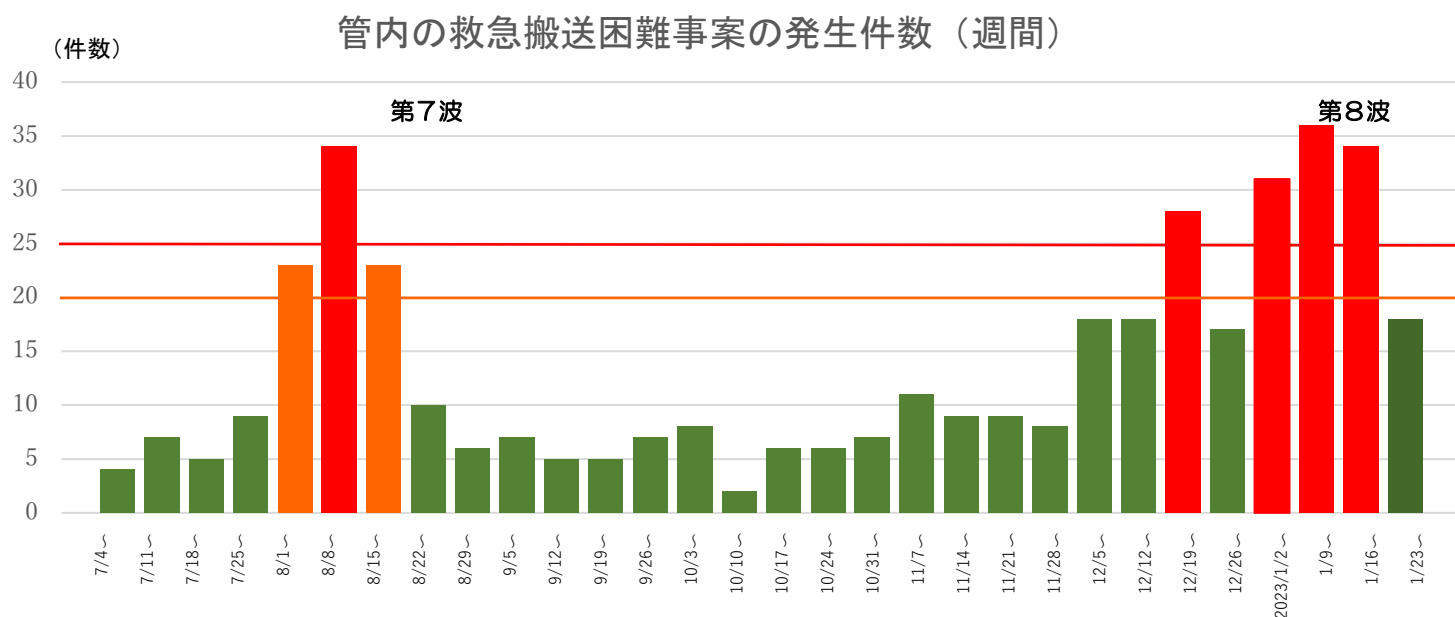


<コロナ禍における救急の現況について>

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、当消防組合の管内における救急出動が大変多くなっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大第8波に入ったとされる現在、消防組合で配備している非常用を含めた救急車が出動中になる状態が続いております。また、**救急搬送困難事案（病院交渉4回以上かつ救急隊の現場滞在時間が30分以上の事案）**も増えています。



救急要請が集中し近くの救急車が出動中であれば、遠くから救急車が出動することになり、救急車が到着するまでに時間を要することがおこります。

一刻も早く、病院にかかる必要のある人のもとに、救急車が到着できるよう、救急車の適正な利用をお願いします。救急車を呼ぶか迷ったときには、**24時間365日、電話で看護師に救急の相談ができるサービス「#7119」**を活用してください。

[発熱症状などのある方の相談・受診・検査の流れはこちら／京都府ホームページ](#)

（注）顔色が明らかに悪い、意識がおかしい（意識がない）、日常生活で少し動いただけで息苦しい、肩で息をしているなどの場合は、**ためらわず救急車を要請してください。**

